

第1回矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会 議 事 録

1 開催日時 令和6年1月29日(月)14:00～

2 開催場所 矢巾町役場2階 2-2会議室

3 出席者

(1) 協議会構成員(委員)

古里F I Cエネルギー合同会社 代表 畠山 正(代理出席:畠山美英)

岩手県森林組合連合会 代表理事専務 澤口 良喜

南昌行政区 区長 高橋 壽治

富士大学 学長 岡田 秀二

株式会社東北銀行 矢巾支店 支店長 熊澤 佳英

矢巾町 産業観光課 課長 佐藤 健一

矢巾町 町民環境課 課長 田中館 和昭

(2) オブザーバー

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 課長補佐 木村 豊昭(欠席)

盛岡広域振興局 林務部 林業振興課 課長 千葉 幸司

(代理出席:主査林業普及指導員 後藤 成二)

(3) 事務局・関係者

矢巾町 産業観光課 課長補佐 川村学ほか2名

古里F I Cエネルギー合同会社 5名

株式会社東北銀行 みらい創生部 部長 高橋 成之

4 配布資料

資料1 矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会出席者名簿

資料2 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律の概要

資料3 矢巾町における木質バイオマス発電事業について

資料4 矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会規約(案)

資料5 矢巾町農山漁村再生可能エネルギー基本計画(案)

参考資料 農山漁村再エネ法について

5 会議の概要

事務局	1 開会 ＜開会を宣言＞
高橋町長	2 町長挨拶 ＜あいさつ＞
事務局	3 出席者紹介（資料1） ＜出席者を紹介＞
事務局	4 概要説明 (1)農山漁村再生可能エネルギー法について（資料2） ＜農山漁村再生可能エネルギー法の概要、協議会の位置づけについて説明＞
古里 FIC エネルギー	(2)矢巾町における木質バイオマス発電事業について ＜事業計画について説明＞
事務局	5 議事 (1)矢巾町農山漁村再生可能エネルギー協議会規約（案）について ＜規約（案）について説明＞
委員	異議なし 全会一致により原案どおり協議会規約を制定する。
事務局	(2)役員の選出について 協議会規約第6条第2項の規定に基づき、「委員の互選により選出する」と規定されていることから、委員の皆様を選出を求める。 会長及び副会長の選出に係る事務局案の提示について協議会の了解を求める。
委員	異議なし。
事務局	事務局より、会長に岡田秀二委員、副会長に高橋壽治委員を選出する案を提示。
委員	異議なし。 全会一致により、会長に岡田秀二委員、副会長に高橋壽治委員を選出する。 規約に基づき、議事進行を事務局から岡田会長に移管。
事務局	6 協議 矢巾町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画について ＜基本計画（案）について説明＞

岡田会長

基本計画の方針については問題ないが、当該基本計画が矢巾町にとってふさわしいかどうかという視点で各委員から意見を伺い議論を深めていきたい。

なお、本日は事務局から提案のあった基本計画を協議する場とし、基本計画の承認については、第2回協議会の議決事項としたい。

澤口委員

矢巾町における森林の面積はどのくらいなのか。また、その森林資源の活用方法と、本件の発電事業とどのような関係性をもたせていくのか等含め、調和のとれた森林活用についての考えがあれば教えてほしい。

事務局

矢巾町の民有林は約600ha、うち森林経営計画が策定されているのは町有林約60ha、及び民地の2haのみ。矢巾町の山林のうち広葉樹林が約7割、針葉樹林が約3割、加えてその針葉樹もほとんどが高齢級（胸高直径で20～24m程度）で手入れ不足の状態にある。

令和2年度以降、町有林以外で間伐が実施できていない。そもそも矢巾町には林道、林業専用道はなく、間伐できる状態にない。どの程度できるかは未知数だが、来年度以降は森林環境譲与税を活用し未整備の民有林を整備していきたい。

岡田会長

本協議会をきっかけに、少なくとも600aの民有林の整備を進めていく仕組みを構築することが肝要。また、割合が大きい国有林については、ほぼ100%が民間による請負により施業されているので、そうした事業者との協力関係を築いていくことも重要。地域の特性をしっかりと把握したうえで検討を進めていくべき。

東北銀行 高橋氏

銀行では一次産業への支援を積極的に実施している。昨今の輸入肥料の高騰により農家が苦勞している中で、矢巾町においても稲作が盛んであることは承知しているが、そうした農業分野において、バイオマスの焼却灰を肥料として活用できる可能性はあるのか。もし課題があるようであれば、こうした場で議論しながら解決することができれば地域にとって非常に有益であると考えます。

中部電力 上原氏

茅ヶ崎バイオマス発電所では草木灰の活用をしているほか、農水省とのマッチング事業で焼却灰の肥料化に向けた取組が進んでいる。

課題があるとすれば、焼却灰の六価クロム等重金属の含有量

	<p>という認識。なお、今回のバイオマス発電所では六価クロムが含有する金属を使用しておらず、焼却灰については活用できる可能性は十分あると考えている。</p>
<p>中部電力 重松氏</p>	<p>焼却灰については、産業廃棄物扱いではなく、肥料として活用するための手続きについて、先週、岩手県環境生活部に相談してきた。やはり焼却灰の成分は木になるとのコメントがあり、また需要については地元農家の意見もしっかり集約してほしいとのこと。今後は盛岡広域振興局を窓口にして、試運転時に排出した焼却灰の成分分析を進めながら、しっかり岩手県と協議を行っていきたい。</p>
<p>岡田会長</p>	<p>肥料というより土壌改良剤として、要するに有機質を入れ微生物を活性化できるよう今後検討していくべき。</p>
<p>盛岡広域振興局</p>	<p>基本計画の中に林業者の所得向上とあるが、基本計画においてほとんど言及がないが、本当に林業者の所得向上につながるのか。</p>
<p>稲畑産業 鈴木氏</p>	<p>古里稲畑フォレストというチップ工場を設立し、今のうちから供給実績を作っているほか、少しでも事業におけるコストダウンを目指すことで林業者への還元を図っていききたい。</p>
<p>中部電力 重松氏</p>	<p>これまでは搬出コストとの見合いで切捨て間伐というかたちで無価値であった間伐材を、古里木材物流による架線集材を行うことで、林業者の収入アップにつながると考えている。</p>
<p>岡田会長</p>	<p>地域資源というのは地域に張り付いている特殊な資源であり、その活用にはデメリットも多いが、地域内循環を前提とした本件のようなバイオマス事業においては上手に活用しながら経済の仕組みに入れ込み、地域の所得循環につなげるようにすることが重要。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>経営計画に出てくる間伐材だけでなく、地域の農山村における持続的発展に向け、剪定枝を受け入れるためには町からの証明書発行が必要であることから検討してほしい。</p>
<p>岡田会長</p>	<p>地域の農山村における持続的振興に寄与するためには、経営計画に出てくる間伐材のみでなく、他事業者が手をつけていない残材を有効活用する仕組みづくりが大事。</p>
<p>田中館委員</p>	<p>残渣について、主灰の活用は路盤材等があるが、飛灰の活用方法が懸念されるがいかがか。</p>
<p>中部電力 上原氏</p>	<p>茅ヶ崎の焼却灰活用事例も飛灰であり、成分分析をして積極的な活用を検討したい。ちなみに路盤材については町内事業者</p>

稲畑産業 宮本氏

も興味をもっており需要が高い可能性がある。

稲畑産業では幅広く農業者へアプローチするビジネス展開もしているため、再エネについてもバイオマスのみでなく太陽光発電の事例もあり、当社が持っている知識等を協議会に全般的に供給させていただき、議論の一助になるような役割を果たしたい。

7 その他

事務局より、次回の協議会は令和6年4月に開催する旨を連絡。

8 閉会

<閉会を宣言>